

埼玉県立病院未収金回収業務委託に係るプロポーザル実施要領

1 目的

埼玉県立病院における診療費（患者負担分）等に係る未収金回収業務について、ノウハウ・資格を有する者に業務を委託することにより、負担の公平性の確保及び未収金残高の縮減を図ることを目的としています。

2 概要

(1) 件名

埼玉県立病院未収金回収業務

(2) 業務内容

診療費（患者負担分）等に係る未収金債権の管理及び回収業務

詳細については、別添「埼玉県立病院未収金回収業務委託仕様書」のとおり

(3) 契約額

回収した債権額に契約書で定める率を乗じた額とします。

(4) 契約期間

契約締結の日（令和5年3月下旬を予定）から1年間

ただし、契約期間満了の3か月前までに書面により契約を更新しない旨を相手方に申し出ないときは、さらに1年間更新します。（契約期間は最長で5年間とします。）

3 参加資格

以下の各号の全ての要件に該当する者とします。

- (1) 弁護士法（昭和24年法律第205号）第4条に規定する弁護士、又は同法第30条の2に規定する弁護士法人であること。
- (2) 平成30年度以降に、医療機関（一般病床100床以上）における患者負担金に係る未収金回収業務の受託実績を有すること。
- (3) 地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱規程第3条第2項各号に該当しない者であること。
- (4) 地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱規程第21条において準用する同規程第3条第3項の規定により、随意契約に参加させないこととされた者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定後に、埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けている者はこの限りではない。

4 資料配付

(1) 配付資料

- ①埼玉県立病院未収金回収業務委託に係るプロポーザル実施要領

- ②埼玉県立病院未収金回収業務委託仕様書
- ③様式
- ④評価項目及び評価基準
- ⑤業務委託予定の債権額及び業務委託実施予定手順

(2) 配布方法

地方独立行政法人埼玉県立病院機構の本案件に関するホームページからのダウンロードを原則とします。

(3) 配布期間

令和5年2月6日（月）～令和5年2月17日（金）

5 参加手続き

(1) 参加表明書等

- ①提出方法：持参または郵送
- ②提出期限：令和5年2月17日（金）午後5時まで（必着）
- ③提出場所：地方独立行政法人埼玉県立病院機構 本部財務担当 平本
〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-13-3
電話（048）830-5982
FAX（048）830-4905
電子メール a5970-05@saitama-pho.jp

④提出書類：

- ア 参加表明書（様式第1号）
- イ 提案者概要（様式第2号）
- ウ 会社概要資料（パンフレット等既存資料）及び組織図
- エ 弁護士の資格を有することを証明する書類の写し
- オ 弁護士法人にあつては、履歴事項全部証明書の写し
- カ 貸借対照表及び損益計算書の写し（直前3年分）
- キ 医療機関における患者負担金に係る未収金回収業務の受託実績がわかる資料（契約書の写し及び契約ごとの受託件数、受託金額、回収件数・金額など）

(2) 質問（様式第3号）及び回答

- ①提出方法：様式第3号によるFAXまたは電子メール
- ②提出場所：上記(1)③
- ③提出期限：令和5年2月17日（金）午後5時まで（必着）
- ④回答方法：参加表明書提出者からの質問をとりまとめの上、令和5年2月21日（火）を目途に参加表明書提出者全員にFAXまたは電子メールで回答します。

6 企画提案

(1) 企画提案書等

①提出方法：持参または郵送

②提出場所：上記5(1)③

③提出期限：令和5年2月28日（火）午後5時まで（必着）

提案書が上記期限までに到達しなかった場合は、審査を受けることができません。

④提出書類：

ア 企画提案書（様式第4号）

イ 企画内容（A4版5ページ以内（様式任意））

次に掲げる事項を含む内容で作成してください。ただし、法人名が特定される記載はしないでください。

ア) 業務の基本的な方針

- ・基本的な取り組み姿勢
- ・業務の特色
- ・各県立病院との連携（連絡調整、各種報告）の考え方
- ・請求を停止する案件の考え方

イ) 組織及び執行体制

- ・業務執行体制
- ・業務実施予定人員
- ・責任者及び指揮命令系統
- ・責任者の略歴及び実績

ウ) 法令遵守及び個人情報保護対策

- ・法令遵守及び個人情報保護に関する考え方
- ・法令遵守及び個人情報保護対策のための体制、規定、研修等

エ) 業務実施手法

- ・未収金の回収依頼を受けてから債務者への請求、各県立病院への回収金の入金、実績報告及び手数料の支払いまでの業務の具体的な実施手法、体制、スケジュール等
- ・居所不明の債務者の所在を調査する方法
- ・債務者の置かれている状況を把握する方法
- ・未収金回収業務を行う1債務者あたりの最少金額

ウ 成功報酬見積書（様式第5号）

消費税及び地方消費税抜きの手数料率は整数とします。

⑤提出部数：10部（1部を正本とし、9部は複写で可）

また、イ（企画内容）の電子データ（Word又はExcel様式）を保存したCDを1枚提出してください。

(2) ヒアリングの実施

①日 時：令和5年3月8日（水）

②場 所：病院機構本部会議室（予定）

※具体的な日時等については、参加者に別途通知します。

7 最優秀提案者等の選考、決定及び通知の方法

(1) 選考方法

選考は、「埼玉県立病院未収金回収業務プロポーザル審査委員会」（以下「委員会」という。）において行い、最優秀提案者及び優秀提案者を決定します。

(2) 評価項目及び評価基準

別添「評価項目及び評価基準」のとおり

(3) 選考結果の通知

選考結果は、参加者全員に対して書面で通知します。

(4) 選考後の取り扱い

最優秀提案者として選考された者と契約交渉を行います。ただし、契約交渉が不調となった場合は、優秀提案者と契約交渉を行います。

なお、企画提案書等の内容をそのまま契約締結することを保証するものではありません。

8 その他

(1) 書類作成において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とします。

(2) 留意事項

- ①本プロポーザルに係る一切の費用は、参加者の負担とします。
- ②提出された提案書は返却しません。
- ③提出された提案書は審査以外の目的には提出者に無断で使用しません。
- ④提出期限以降、提案書の差替え及び再提出は認めません。また、提案書に記載した配置予定者は、原則として変更することはできません。
- ⑤提案書に虚偽の記載をした場合は、提案書を無効にするとともに、最適と考えられるものを変更することがあります。